



サルヘカラサル羽目ニ陥ルナキヲ保シ難シ而モ其場合ニハ赤露ノ人々ト雖無智ナル支那暴民ニハ他ノ外國人ト區別シ難キノミナラス例ヘハ或人カ故意ニ此混亂不幸ハ赤露ノ仕事ナリト宣傳センカ日英ニ向ヘル憎惡ノ念ハ一轉シテ貴國ニ向フ悞ナシトハ斷言シ難カル可シ支那民衆ノ先天的排外的本能ヲ思ヘハ殊ニ此危悞アリト逃ヘタル處同總領事ハ驚キタル顔色ニテ自分モ其黠心配セサルニ非ス先日南京ノ駭中露國汽船モ何人カノ爲沈没シタリ然ラハ如何ニスレハ宜敷キヤト反問シタルニ付上海ニ於ケル南軍正規兵ハソーフアール心配ナキモ所謂共產黨連中ノ指導シ居ル便衣隊カ問題ナリ彼等カ不法ニ掠奪シタル武器ヲ取上ケサル限り如何ナル暴行ヲ働クヤモ計リ難ク而モ何人モ責任ヲ負フモノナシ本官ハ共產

S 120016 0465

主義ノ可否ヲ論スルモノニ非ス共產主義ノ貴國ト雖日本人ハ安心シテ適法ノ事業ニ從事シ居レリ要ハ秩序治安ノ如何ニアリ若シ貴方ニテ彼等ノ暴行ヲ「ジラスチファイ」スレハ格別然ラサレハ今ノ内ニ何トカセスハ應テハ貴國人モ危キ時期來ルヘシト警告シタルニ糾察隊ハ其内ニ制服ヲ作り勞働衛隊（レーバースガード）トナス由ナレハ決シテ不法ノ事ハ爲ササルヘク又公人ノ暗殺等頻發シタルモ南軍上海占領以來ハ之ナキニ非スヤト辯護シタルニ付其邊ノ内情ハ貴方良ク御承知ナレハ兎角ノ批評ハ控フヘキモ彼等サヘ充分取締レハ前述ノ如キ大事變ハ防止シ得ヘシ其カ目下ノ最大急務ナリト答ヘタリ

在支公使へ轉電セリ

S 120016 0466 373

58

12

電信寫

四三六七 略

莫斯科

四月一日後着

亞

幣原外務大臣

田中大使

第一〇五號

南京事件ニ付當地新聞ハ英米ノ行動ヲ非トスル傾向ノ記事ヲ掲ケタリ而シテ三十一日「イゾヴエスチヤ」ハ支那ニ於ケル帝國主義ト題シ大要左ノ如キ記事ヲ掲ケタリ

南京事件後英國ハ革命運動鎮壓ヲ爲支那ニ對シ共同戰線ヲ作ラント奔走シツツアリ之南京事件ノ責任及結果ヲ列國ニ頒タントスルモノナリ列國カ最近何レモ支那ニ於ケル兵力ヲ増加スルニ觀レハ共同戰線ハ既ニ實現ニ近キモノノ如クナルモ今仔細ニ支那ニ於ケル列國ノ

利害關係ヲ觀ルニ共同戰線ハ容易ニ實現セサルモノト觀ルヲ得ヘシ列國中支那ニ於テ最モ大ナル利害關係ヲ有スルハ英、日、米ニシテ三國ノ内共同作戰ニ最モ熱心ナルハ英國ナリ同國ハ凡ユル努力ヲ惜マス列國ヲ對支武力干涉ニ誘引セントシツツアリ英國カ共同戰線ヲ劃策スル目的ハ世界文明擁護ノ爲列國共同セリトノ形式ヲ整ヘントスルニ在リ米國ハ既ニ南京事件ニ付英國ト責任ヲ同シウセルモ米國朝野ハ遠カラス之英國ノミノ利益ナル事ヲ自覺スルニ至ルヘク英國ニシテ將來共米國ヲ自己ノ道連レトナサント欲セハ國際關係ノ他ノ方面ニ於テ米國ニ讓ラサルヘカラサルニ至ルヘシ。日本ハ之迄英國ノ「ブレイ」ニ乘ル事ナカリキ日本ハ支那ニ多數ノ兵力ヲ遣リシモ英國ト共同動作ヲナス事ナシ幣原大臣其他日本朝野ノ政治家ノ演說

S 120016 0468

S 120016 0467

374

ハ支那ニ對シ極メテ平和的ナリ、共同戦線ニ對シテハ日本軍閥内ニ於テサヘ反對アリ、新聞紙モ大體ニ於テ支那ニ好意ヲ有シ、南京ニ於ケル英米ノ行動ヲ難ス之第一日本カ他ノ何レノ國ヨリモ支那ニ於テ大ナル利害關係ヲ有スルニ依ル支那ハ英國ニ取り大ナル販路ニ相違ナキモ英國ハ支那ナシトテ必スシモ困ル次第ニアラス、然ルニ日本ニ取テ支那ノ市場ヲ失フ事ハ實ニ大災難ナリ、且上海及中支ハ日本紡績業ノ中心ニシテ滿洲ハ日本重工業ノ根據地ナリ、從テ重工業ノ是れハ日本ハ滿洲市場ヲ確保スル事必要ニシテ張作霖ヲシテ滿洲ニ專念ナラシメサルヘカラス、又反對ニ紡績業ハ軍艦派遣ヲ要求ス、輕工業ハ共同戦線ニ賛成ニシテ重工業ハ之ニ反對ナリ、如上ノ理由ニ依リ日本ノ政策ニハ時ニ多少ノ動搖アルヘキモ結局重工業勝ヲ制スヘキ

S

120016

0469

375

ヲ以テ日本ハ英國ト事ヲ俱ニスル事ナカルヘシ斯ノ如ク英國以外他  
ノ列強ハ目下ノ所共同戦線ヲ作ル事ヲ利益トセサルヲ以テ大體ニ於  
テ其實現ヲ見ル事困難ナルヘシ  
英ハ郵報ス

S 120016 0470

REEL No. A-0332

0470

アジア歴史資料センター

電話掛座  
二二〇〇二  
二二〇〇三  
二二〇〇四  
二二〇〇五  
二二〇〇六  
二二〇〇七  
二二〇〇八  
二二〇〇九

RENGO SERVICES

信 通 合 聯

(行發社合聯開新本日)

本 郵 東  
一 内 幸 町 京  
五 丁 幸 町 京  
地 日 町 京 市

外信 第九號 昭和二年四月一日

◎ 露國より上海に送金

モスコウ一日發聯合 全露労働組合總評議會は過激の英、米軍艦  
の南京砲撃事件に依つて生じた支那側の犠牲者救済の爲めに上海  
總工會に宛て十萬圓を送金した。

張友

前 一 一 〇 二 五

376



59

電信寫

(分類 門 類 項 目)

12

四五(二) 暗 莫斯科 本省

四月三日前着

田中大使

亞

第一六九號

四月一日「カラハン」ト雜誌ノ節支那問題ニ付同氏ハ二三ヶ月前迄ハ南~~北~~ノ妥協ニ依リ安定シ得ルモノト思ヒタルモ今ハ其ノ見込少ナシ張作霖ハ遂ニ滿洲ニ退却セサルヲ得サルヘシト云ヒ次テ南方ハ既ニ十數省ヲ其ノ支配下ニ置キ北方ハ僅ニ二三省ヲ保持スルニ過キス而シテ南方政府ハ日本ニ對シ特ニ好感ヲ有スルニ日本ハ尙同政府ト積極ノ聯絡交渉ヲ爲スヲ躊躇シ依然北方ノミヲ相手トスルハ不可能ナルノミナラス日支通商條約ノ如キ大問題ニ付尙類

繁ニ商議ヲ繼續シ居ルハ南方政府ニ執リテ不愉快ナルヘク日本トシテモ結局利スル處無カルヘク遠ニ右商議ヲ打切ラルル事實明ナルヘシト述ヘ更ニ最近英國ヨリノ電報ニ依レハ英國政府ハ日本政府ヲ勝ヒ過般ノ南京事件ニ對シ最後の通牒ヲ發シタリトノ事ナルモ元來内亂ノ際在留外國人ニ多少ノ損害ヲ與フルハ已ムヲ得サル事ニシテ右ハ内亂鎮定後適當ニ交渉セラルヘキモノナリ今最後の通牒ヲ以テ南方政府ニ挑戰スルカ如キハ何ノ意タルヲ解スル能ハサルノミナラス揚子江ノ重要地點ヲ占領又ハ砲撃スルカ如キハ事實不可能ナルニ非スヤト述ヘ居タリ  
尙「アラロフ」ハ健康ノ部ニ依リ出發期未定ナリトノ事ナリ  
過般ノ南京事件ニ於テ支那人二千人殺サレタリトハ其ノ當時ヨリ

S 120016 0472

S 120016 0471

377

REEL No. A-0332

0472

アジア歴史資料センター

電信寫

當國新聞ニ特筆大書セラレ前記會見ノ際「カラハン」ハ右報道事  
實ナルヘキハ萬縣事件ノ例ニ依ルモ明カナリト云ヒ居リ當國ニテ  
ハ之ヲ種ニ更ニ反英熱ヲ煽リ居ル處累次ノ貴電及外國新聞記事ニ  
依ルモ事實ヲ誇張シタルモノノ如ク判然セサルニ付支那人ノ死傷  
數大體回電アリタシ

支

四四七二 略

オデツ 本 省

四月三日 前着

歐一

幣原外務大臣

島田總領事代理

第一六號

「ハリコフ」三月二十六日來電ニ依レハ「ウクライナ」各地ノ勞  
働者及農民ハ「ウクライナ」政府首班ニ宛テ支那ノ勤勞階級援助  
ノ爲渡支方許可アリタキ旨請願スルモノ多數ニテ中ニハ義勇兵ト  
シテ團體的ニ申込ムモノ有リト當地機關紙ハ報セリ  
在使大使へ暗送セリ

S

120016

0474

379

S

120016

0473

378



満洲自治で  
日本は妥協  
ロシヤも承認  
【ワシントン三日電】かねて消息の確あるフオンツシエ・ツアイツク紙のモスコワ通信員が、昨日前に北京を占領するが、協定も、日本は支那に對し干渉せないと確信して居る、なほ露露當局は、日本の利益は主として滿洲に限られて居るが、日本は露露政府と協定を遂げ、これにより滿洲においては張作霖氏の自治を承認せしむるのであらうと信じて居る、しかし此の如き妥協は露露政府において承認するであらうと思はるゝ兆候がある

露支



60

電信寫

(分類 門 類 日)

血

四七六七 略

莫斯科  
本省

四月七日後着

亞

幣原外務大臣

田中大使

第一七七七號

共產「インターナショナル」及「ソ」聯邦共產黨ハ支那今次ノ革命  
ヲ以テ同種ノ國民自由運動「ブルジョア」民主主義ノ革命ニシテ外  
國資本ノ支援ヲ受ケル支那ノ封建制度ニ對スル反抗ナルモ同革命ノ  
主動力ハ労働者及農民ナルヲ以テ將來コレヲ社會革命ニ轉換セシメ  
得ヘク支那共產黨及労働者ハ須ラク同運動ニ參加シ先ツ「ブルジョ  
ア」革命ヲ達成セシメ然ル後ニコレヲ社會革命ノ軌道ニ移スヘキモ  
ノナリトノ意見ニシテ支那革命ニ對シテハ爾來コノ方針ヲ以テ臨ミ

居レルカハ「ブラウダー」報ニ依レハ三千名ニ達セル莫斯科共產黨  
員ノ集會ハ支那革命ニ關シ「ブハーリン」ノ報告（未發表）ヲ聽取  
シタル後右共產「インターナショナル」及「ソ」聯邦共產黨ノ方針  
ニ滿腔ノ贊意ヲ表スルト共ニ支那國民黨ノ内訌即共產黨ノ同黨脫黨  
問題ニ關シ斯ル行動ヲ非トシ支那共產黨及労働者カ同國ノ國民自由  
運動ヨリ孤立ノ地位ニ立ツカ如キハ大ナル誤ナリトノ決議ヲ可決シ  
タリ

電信寫

四七六七 略

莫斯科  
本省

四月七日後着

亞

幣原外務大臣

田中大使

第一七七號

共產「インターナショナル」及「ソ」聯邦共產黨ハ支那今次ノ革命  
ヲ以テ同種ノ國民自由運動「ブルジョア」民主主義ノ革命ニシテ外  
國資本ノ支援ヲ受ケル支那ノ封建制度ニ對スル反抗ナルモ同革命ノ  
主動力ハ労働者及農民ナルヲ以テ將來コレヲ社會革命ニ轉換セシメ  
得ヘク支那共產黨及労働者ハ須ラク同運動ニ參加シ先ツ「ブルジョ  
ア」革命ヲ達成セシメ然ル後ニコレヲ社會革命ノ軌道ニ移スヘキモ  
ノナリトノ意見ニシテ支那革命ニ對シテハ爾來コノ方針ヲ以テ臨ミ

露支

S

120016 : 0475

居レルカハ「プロウダ」報ニ依レハ三千名ニ達セル莫斯科共產黨  
員ノ集會ハ支那革命ニ關シ「ブハーリン」ノ報告（未發表）ヲ聽取  
シタル後右共產「インターナショナル」及「ソ」聯邦共產黨ノ方針  
ニ滿腔ノ贊意ヲ表スルト共ニ支那國民黨ノ内訌即共產黨ノ同盟脱黨  
問題ニ關シ斯ル行動ヲ非トシ支那共產黨及労働者カ同盟ノ國民自由  
運動ヨリ孤立ノ地位ニ立ツカ如キハ大ナル誤ナリトノ決議ヲ可決シ  
タリ

S 120016 0476

61

秘

在北京勞農大使館搜索事件ニ關スル在本邦勞農大使  
幣原大臣會談要領

昭和二年四月十一日在本邦勞農大使幣原大臣ヲ來訪シ在北京勞農大使館搜索事件ニ關シ勞農政府ノ支那ニ對スル態度方針ニ付四月九日同大使館參事官カ出淵次官ニ對シ述ヘタル所ト略同様ノ趣旨ヲ述ヘタル上要スルニ支那ノ現狀ニ於テハ責任アル統一政府ナク之ニ對シ強硬手段ヲ取ルトモ其ノ效果ナキハ勿論他ニ有效ナル手段モ見出シ難キ有様ナルヲ以テ勞農政府ハ張作霖ノ挑發的行動ニ對シ隱忍自重ノ態度ヲ執ル覺悟ナリ尤モ右隱忍ニハ自ラ限度アルモ張作霖ニ於テ今日以上暴舉ニ出テサル限り露國側トシテモ亦今日以上ノ措置ニ出ツルコトナカルヘシト述ヘタリ

(赤梓紙)

外務省

S 120016 0477 383

(赤梓紙)

次ニ南方及中央支那ノ情勢ニ關シ幣原大臣ヨリ支那ノ國民運動ニハ光明暗黒ノ兩面アリ光明ノ方面即内ニ多年ノ惡政ヲ改革シ外ニ獨立自由ノ國家ヲ樹立セムトスル努力ニ對シテハ何人モ同情ヲ寄マサル所ナリト雖モ之ト同時ニ殺人暴行工業ノ破壊ト云フカ如キ暗黒ノ方面今ヤ各地ニ於テ露骨ニ現出シ光明ノ半面ヲ掩ハムトスル傾アルヤニ認メラル斯クノ如キ現象ハ世界ノ歴史ニ徴シ多クノ場合ニ於テ革命ニ附隨スルモノニシテ恐クハ「ボロヂン」自身ノ欲スル所ニ非ルヘシト雖モ國民カ國民政府ノ最高政治顧問トシテ有力ナル地位ヲ占ムル以上外國トシテハ同然ニ於テ少クトモ其ノ責任ノ一半ヲ負フヘキモノト推測スルハ無理ナラス殊ニ犯罪暴行爲カ主トシテ外國人ヲ目標トスルノ事實ハ益々國際關係ニ機微ナル情形ヲ醗酵スルモノナ

外務省

S 120016 0478 384

リト述ヘタルニ

勞農大使ハ幣原大臣ノ指摘セル支那國民運動ノ暗黒方面ハ同國ノ革命ヲ促進セスシテ却テ之ヲ阻害スルモノナルカ故ニ露國トシテ固ヨリ之ニ同情スヘキ謂ハレナシト答ヘ尙「ボロヂン」カ勞農政府ノ代表者ニ非ルコトヲ辨疏シ同人ハ全ク個人ノ資格ニ於テ國民軍ニ投シタルモノナル處其人物寧ロ穩健ニシテ所謂極端ナル過激行動ヲ從憑スルカ如キコトアルマシト信ス尤モ熱心ノ餘リ時ニ常軌ヲ逸シ露國ノ支那革命ニ對スル同情ノ本旨ヲ毀損スルコトナキヤテ悞ルルヲ以テ自分ハ「アラロフ」ヲ公然勞農政府ノ代表者トシテ漢口ニ派遣シ「ボロヂン」ノ脱線ヲ抑制セシムルコト可然トノ意見ナリシモ本國政府ニ於テハ「アラロフ」ノ漢口派遣ニ付議アリシモノ今般之ヲ

(赤 梓 紙)

外 務 省

S 120016 0479

385

無期延期ト決シタル次第ナリト内話セルニ付

幣原大臣ハ支那時局混沌タル此ノ際列國何レモ未タ南北兩政府ヲ承認スルニ至ラサル處露國獨リ外交代表ヲ漢口ニ派スルコトトナレハ自然南方政府承認ノ形トナリ事態ヲ紛糾セシムルニ止リ貴使ノ思考セラルルカ如ク事態ノ安定ニ資スル所ナカルヘシト愚考スト述ヘ次テ雜談ニ移リタリ

(赤 梓 紙)

外 務 省

S 120016 0480

386

62

軍

陸軍部

機密公第九五號

昭和貳年四月拾四日

昭和貳年四月廿貳日接

在滿洲里

領事 田中文一郎

外務大臣男爵幣原喜重郎殿

時局ニ関聯シ地方現況報告ノ件

今般ノ在北京ソソ聯邦大使館附属家屋搜索事件ニ関シ當地一般人民ハ十日夕漸ク冷雨着新聞到着後ニ知り十二日夕露支外交關係断絶ノ報ヲ得テ赤軍ノ襲來説行ハレ人心頗ニ動搖ヲ來シ無國籍露人間ニ殊ニ

在滿洲里日本領事館

S 120016 0481 387

501.7112

甚タシク十四日日本人引揚説行ハレタルニ一般ニ本邦人引揚クル迄ハ大丈夫ナリト思惟シ居ル模様ナリ  
當地ソソエト領事館ニテハ九日夜自動車ニ台ニ重要書類ヲ積ミソソエト方面ニ向ケ撤出シ爾來鞍ヲ置キタル馬六頭ハ常ニ領事館構内ニアリ十二日夜露領ヨリ自動車一台來リ同夜歸還セル由ニテ萬一際ハ國境外ニ逃ケ出ス準備ヲナシ居ルモノト思ハル  
ケイツマン領事ハ七日冷雨着ノ領事會議ヨリ歸任病妻療養ノ為ニヶ月ノ休暇ヲ得タルニ付十四日頃出發歸國ノ豫定ナル旨ヲ本官ニ語リ殊更乘車切符ヲ見セ居リレカ其目的ノ真相ハ不明ナリ  
海拉爾ニ於テハ諜報者(白系露人ニシテ蒙古語ニ通シ蒙古政廳ト密接ノ關係ヲ有ス)ノ報告ニ依ルニ同

在滿洲里日本領事館

S 120016 0482 388

八十一日北京事件ノ報アリタルニ付蒙古政廳ニ赴キ  
 タル屬官員ハ露支戦争アリキ、日本出兵シ來ルキ、露  
 國ハ東支鉄道ヲ占領スルコトナキヤ、大洋下落ハ張  
 作霖側ノ状況不利ナルモノナリ外蒙古赤軍ノ來襲ア  
 ルヤモ知レス等ノ想像説ヲナレ居リ蒙古旅團長ダ  
 ムジン、スツルニ各吉(右派)ハ外蒙トノ國境守備檢閲  
 ノ為メ十二日出發スルコトセリ  
 同地露國領事「エーリン」ハ蒙古政廳左廳長ニレ  
 テ親露青年党ノ首領ト首領ト稱セラル、成徳ト共ニ  
 十一日海拉爾ヲ距ル十露里(十軒)ノ「ウラグアイ」ナル達  
 呼爾人村ニ自動車ニテ赴キタルニ付右謀報者モ同地ニ行  
 キ實見シタルニ同地ニアル過激派俱樂部ヨリ八箱荷  
 物ヲ右自動車ニ積ミ于珠爾廟街道ニ依リ外蒙方面

在滿洲里日本領事館

S 120016 0483 389

八發送シ領事及成徳ハ馬車ニテ歸海セリト云フ右モ支  
 那側ノ搜索及淑等ニ備フル為メ文書等ヲ陰匿屬分  
 シタルモノト思料セラル  
 尚海拉爾市ニ於テハ十日外國人及白系露人ヲ打ツシト  
 ノ支那文ノ傳單市中ニ貼ラレタルモ聞エナク警察署員  
 ノ為メ刺カレタル由  
 支那側ハ最近入露ノ支那労働者多クナリ毎週五百ニ達セ  
 ル状況ナルヲ以テ奉天及哈爾濱ノ命ニ依リ是等支那人  
 カ露領ニ於テ軍隊ニ入ルヤノ風説ニ関聯シ其入露ヲ禁  
 止シテ二十日ヨリ實行セリ  
 右報告申進ス  
 本信早送付先 在支公使 在奉天總領事  
 在齊々哈爾濱領事

在滿洲里日本領事館

S 120016 0484 390



文書課長

公 信 案

(甲 號 用 紙)

文書課發送

主 任

(昭和二年四月十五日)

淨書

正(原稿)

(淨書)

亞答機答

三五五 號

昭和二年四月十五日

附ノコト附屬書

通

受信 在支公使

人名 在歐米各大使

在上海、漢口、奉天、廣東各總領事

發信

人名

幣原外務大臣

件名

在本邦「ゾルフ」獨逸大使ト  
露國側トノ關係ニ關スル件

名 込 綴

露支

在本邦「ゾルフ」獨逸大使ハ從來露國側トノ間ニ特殊密切ナル關係

ヲ有スルモノノ如ク前任「コツプ」大使時代既ニ然リ露國新大使ト

ノ關係モ亦同様ニシテ自然露國側ニ對シテハ忠告以上種々踏ミ込ミ

公 信 案

外 務 省

(乙 號 用 紙) 國 納

タル協議ヲナシ居ルモノノ如ク時ニ或ハ日本ニ對シテ恰モ露國ノ代  
辨ヲ務ムルガ如キ感ヲ與ヘ甚シキニ至リテハ露國ノ内政ニ立入りテ  
容喙シ居ル形跡アル處

「其ノ一例トシテ「ゾルフ」ハ本大臣ニ對シ支那時局ニ關シ自分ハ  
全ク公平ナル第三者トシテ之ヲ觀察スルニ日本ノ今日迄ノ支那ニ  
對スル隱忍自重ノ政策ハ極メテ賢明ナリト思考ス然ルニ英國ハ支  
那ニ對シ高壓的態度ヲ以テ臨ムオ外ナシト認メ之カ爲ニ日米其他

外 務 省

S 120016

0486

392

S 120016

0485

391

ノ關係國ヲシテ右高壓ノ態度ニ協調セシメムト努メ居ル形跡アリ  
 例ヘハ「チーインバレン」カ過日ノ議會演說中南京事件ニ於テ日  
 本領事館並在留民カ暴行凌辱ヲ受ケタルコトヲ殊更ニ詳シク説明  
 シ寧ロ之ニ重キヲ置キ日本ヲ憤起決心セシメムトスル語調アルヤ  
 ニ認メラレ又近來北京ニ於ケル關係國公使ノ態度ヲ見ルニ漸次英  
 國公使ノ爲ニ引摺ラルル傾アリト雖自分ハ日本ノ友人トシテ日本  
 カ從來ノ態度ヲ貫徹セラルルコト其將來ノ爲賢明ナル方法ナルコ

(乙 號用紙) 國納

外務省

S 120016 0487 393

トヲ確信ス南京事件ノ如キ其ノ暴行ハ之ヲ憎ムヘキモ革命ノ際  
 一時國家權力ノ統制衰フル時機ニ乘シ種々ノ暴行行ハルルハ歴  
 史ノ示ス所ナリ過般柏林ニ於ケル革命ノ際自分ハ外務大臣タリ  
 シカ歐洲某國ノ大使自分ヲ來訪シ大使自用ノ自動車ヲ暴民ノ爲  
 ニ掠奪セラレタルヲ奮慨シ訴ヘ來レルコトアリ仍テ自分ハ之ニ  
 對シ誠實ニ陳謝ノ意ヲ表スルト共ニ今ヨリ五分間前ニ外務省ノ  
 構内ニ於テ自分自用ノ自動車カ掠奪セラレタリ斯クノ如キ行爲

(乙 號用紙) 國納

外務省

S 120016 0488 394



(乙 號用紙) 國情

ハ人心ノ鎮靜セサル今日ニ於テハ政府ニ於テ如何ニ其ノ非ヲ責メ  
 ムトスルモ及ハス事事故ノ發生ヲ絶對ニ防止スルコトハ殆ント  
 不可能ナリト言ヘルコトアリ兎モ角モ南京事件ノ如キ一二事件ノ  
 發生ヲ以テ大局上ノ考慮ニ變化ヲ來スカ如キハ國家前途ノ爲甚タ  
 不利ナリト思考スト述ヘタル上新聞紙等ニ依ルニ日本ノ一部國論  
 ハ滿洲ニ對シテハ中南支那トハ政策ヲ異ニセサルヘカラス即中南  
 ニ對スル隱忍自重ノ政策トハ異リ北方ノ場合ニ於テハ出兵ヲモ厭

外務省

120016 0489 395

(乙 號用紙) 國情

ハストセル所自分ノ考ニテハ支那全體即中南北ヲ通シ同一視スヘ  
 キモノナリト信スル旨ヲ語り暗ニ露國側ノ内心希望スル所ヲ述ヘ  
 タルカ如キ感想ヲ與ヘタルヲ以テ本大臣ハ貿易上ノ關係ヨリ之ヲ  
 云ヘハ南北中支ヲ問ハス同様ノ重要關係ヲ有シ或ハ中南支那ノ方  
 北方ヨリモ重要ナル關係ニ在ルヤモ知レスト雖他面右ハ重大ナル  
 事實ヲ閉却スルモノナリ即滿洲ハ二大戦役ノ結果日本國民ノ血ヲ  
 流シタル歴史的因縁ヲ有スル場所ニシテ此ノ關係ハ日本國民ノ腦

外務省

120016 0490 396



裡ニ深く印セラレ之ヲ除去スルコトヲ得ス此ノ點即國論ノ中樞ヲ  
 ナスモノニシテ從テ滿洲ニ就テハ中南支那ニ於ケルカ如ク日本居  
 留民ヲ直ニ避難セシムルカ如キハ國論ノ許ササル所ナルヲ以テ政  
 府ニ於テモ必要ノ場合ニハ特ニ適當ナル措置ヲ取ラサルヘカラサ  
 ル旨ヲ述ヘ暗ニ出兵ヲモ厭ハサルヘキコトヲ仄メカシ置ケリ  
 又他ノ例トシテ在北京露國大使館搜索事件ニ關シ「ゾルフ」ハ本  
 件ハ要スルニ露國ニ敵意ヲ挾メル支那官憲及外國方面ニ於テ日露

(乙號用紙) 圓納

S 120016 0491 397

外務省

關係ヲ惡化セムコトヲ目的トセルモノト推測シ得ヘク露國ハ其ノ  
 術中ニ陥ラサル様努メ居ルカ如キ處實際ニ於テハ露國ハ其ノ大言  
 壯語ニ拘ハラズ今日何等強力手段ヲ取ル實力ナク又之ヲ取ラムト  
 努メサルモノト信スト述ヘタル上外交團ノ一部殊ニ英國カ露國ヲ  
 憎ムノ情ニ驅ラレ支那兵ヲシテ露國大使館ノ一部ヲ搜索セシメ内  
 心快シト爲シ居レルカ如キ處右ハ甚タシキ短見ニシテ早晚自家頭  
 上ノ災厄トナルコトヲ思ハサルモノナリト述ヘタルニ付本大臣ハ

(乙號用紙) 圓納

S 120016 0492 398

外務省

外務省

芳澤公使ヨリ接到セル最初ノ報告ニ依レハ本件ハ「ダリーバンク」  
 其他私有財産ニ對スル搜索ニシテ何等大使館不可侵權等國際法ノ  
 問題ニ觸レ居ラサルカ如ク了解シタルモ其後ノ情報ニ依レハ武官  
 室ノ搜索等越權ノ行爲アリタル趣ナル處右ニシテ果シテ事實ナリ  
 トセハ爰ニ始メテ問題ヲ生スルコトアラムモ少クトモ日本ノ關ス  
 ル限り本件ニ何等關係ナク從テ同事件ヲ貴大使ノ如ク「アラーム  
 ング」ナリトハ思考シ居ラサル旨ヲ答ヘ置キタリ

外務省

更ニ他ノ一例ヲ舉ケムニ日露漁業協約問題ニ關シ「ゾルフ」ノ本  
 大臣ニ對シ内話スル所ニ依レハ同大使ハ莫斯科駐在獨逸大使「ブ  
 ロックドルフ、ランツアウ」ニ對シ露國側ハ日露漁業協約問題ニ  
 就キ種々遷延シツツアルモノノ如キ處日露關係ノ大局ヨリ考フル  
 ニ漁業協約ノ如キニ拘泥スルハ面白カラサルノミナラス殊ニ同協  
 約細目ノ爲ニ其成立ヲ疑ハシムルカ如キニ至リテハ甚タ取ラサル  
 所ナルヲ以テ宜シク大局ニ立脚シテ速ニ決定ノ要アル旨ヲ電報セ

外務省

S 120016 0494 400

外務省

芳澤公使ヨリ接到セル最初ノ報告ニ依レハ本件ハ「ダリーバンク」  
 其他私有財産ニ對スル搜索ニシテ何等大使館不可侵權等國際法ノ  
 問題ニ觸レ居ラサルカ如ク了解シタルモ其後ノ情報ニ依レハ武官  
 室ノ搜索等越權ノ行爲アリタル趣ナル處右ニシテ果シテ事實ナリ  
 トセハ爰ニ始メテ問題ヲ生スルコトアラムモ少クトモ日本ノ關ス  
 ル限り本件ニ何等關係ナク從テ同事件ヲ貴大使ノ如ク「アラーム  
 ング」ナリトハ思考シ居ラサル旨ヲ答ヘ置キタリ

外務省

S 120016 0493 399

(乙 號用紙) 國務

ル結果「プロツクドルフ、ランツアウ」ヨリ此ノ旨ヲ「カラハン  
及「ストモニヤコフ」ニ告ケタル爲露國側ニ於テハ直ニ重要會議  
ヲ開キ同協約ノ促進ヲ計ルニ至レル趣ナリ

右何等御參考迄申進ス

外務省

S 120016 0495 401

REEL No. A-0332



電信寫

五五五五 暗

奉天 本省

四月十九日後着

亞

土

帝原外務大臣

吉田總領事

第一〇五號

滿洲里發本官宛電報

第一〇號

外務大臣へ轉電アリタシ

第一五號

在齊々哈爾濱事發重大臣宛電報第一三號未段ニ關シ

當地海關長ノ談ニ依レハ當地支那司令部ハ四月十五日支那各官憲

代表者大會議ヲ開キ當方面ノ警備ヲ充實スル爲ニ千人ノ増兵ヲ爲

ス事及ソゾイユト調陰謀中ノ一項ト解セラルル燃料ノ供給杜絶ニ

關スル策トシテ東支經營ノダイヤノール炭ノ採炭量増加ノ方法ヲ

講究ノ件等ヲ決意セル由ナリ

右ハ今回ノ事件ヲ極トシテ當地官憲トシテ執リタル對策ナルモ國

境ノ平靜ハ其程迄ニ切迫シ居ルトモ思ハレス人心モ落付キ市内平

靜ニシテ支那側ノ警戒モ嚴重ナラス

公使、奉天、哈爾濱、齊々哈爾濱へ轉電セリ

S 120016 0497

S 120016 0496

402

極東露路ニ於ケル支那領事館

昭和二年四月二十日現在

所在地	官名	姓名
ハバロフスク	総領事	裘 玠
浦 潮	総領事代理 領事官補	張 日 元
ニコラスネーネ	領事	韓 述 曾
ニコラスネーネ	領事	伍 步 翔
ニコラスネーネ	総領事代理 副領事	孫 炳 青
トロイツコサフスク	領事	申 作 霖
齊 多	領事	權 世 恩
イルクツク	総領事	陳 廣 平

ハバロフスク報赤心オ一三ハ号(市路區商ニラ)

在ハバロフスク日本總領事館

(赤 梓 紙)

極東露領ニ在ル

支那領事館 (昭和二年四月二十日)

ハバロフスク	浦 潮
ニコラスクウスリスキ	ニコラエフスク
ブラゴウエシチエンスク	トロイツコサフスク
齊 多	イルクツク

外 務 省



極東露領ニ在ル

支那領事館（昭和二年四月二十日）

ハバロフスク

浦潮

ニコリスクウスリスキ

ニコラエフスク

ブラゴウエシチエンスク

トロイツコサフスク

齊多

イルクツク

(赤梓紙)

405

外務省

極東露領ニ在ル

支那領事館（昭和二年四月二十日）

ハバロフスク

浦潮

ニコリスクウスリスキ

ニコラエフスク

ブラゴウエシチエンスク

トロイツコサフスク

齊多

イルクツク

(赤梓紙)

406

外務省

外務省

德東歸領ニ在ル  
 支那領事館 (昭和二年四月二十日)  
 湖  
 ハバロフスク  
 ニコリスクウスリスキ  
 プラゴウ エシチ エンスク  
 齊多  
 ニコラエフスク  
 トロイツコサフスク  
 イルクツク

408

(赤梓紙)

外務省

德東歸領ニ在ル  
 支那領事館 (昭和二年四月二十日)  
 湖  
 ハバロフスク  
 ニコリスクウスリスキ  
 プラゴウ エシチ エンスク  
 齊多  
 ニコラエフスク  
 トロイツコサフスク  
 イルクツク

407

(赤梓紙)

65

電送第 3401 號 甲  
二年四月二日 時 分 發

電 信 案	在 支	宛	件	管 主
		在 支	外交問題(関心)イコフ演説ノ件	延 綱 亞 局 長
外 務 省	在 支	芳 澤 公 使	名 込 綴	任 主
		田 中 大 臣	泉 支	延 綱 亞 局 長 (起草大臣)
本 局 署		第 二 一 五 號	年 月 日	電 信 課 長
在 函 路 大 使 発 本 大 臣 宛 電 報 第 二 〇 〇 号				(原議用紙甲) 國 印
別 添 回 電 特 電 (イコト)				
上 梅 樸 口 六 束 奉 天 (轉 電 アリ 度)				
天津 津 南 津 浦 南 (福 知 屋)				

S 120016 0498

410

電 信 案	外 務 省
支那領事館 (昭和二年四月二十日)	
ハバロフスク	
ニコリスクウスリスキ	ニコラエフスク
ブラゴウ エシチ エンスク	トロイツコサフスク
イルクツク	
東京 支那領事館ニ在ル	

(赤 梓 紙)

409

取

露文

五六〇九 略

莫新科  
本省

四月二十日後着

政下亞

田中外務大臣

田中大使

第二〇〇號

第四期聯邦「ソビエト」大會ハ十八日夜當地「ボリシヨイデア  
「トル」ニ開會（本使傍聴ス）議長役員等ノ選舉ヲ終リタル後直  
チニ日程ニ入り過去二年間ノ施政ニ關スル總理「ルイコフ」ノ報  
告演説ヲ聴取セリ「ルイコフ」ハ右報告中劈頭外交關係ヲ詳論シ  
刻下ノ國際關係ハ恰モ戰前ノ前夜ヲ思ハシムルモノアリ全世界ノ  
視線ハ世界資本主義ノ運命決セラルル支那ト社會主義建設セラレ  
ツツアル「ソ」聯邦ノ上ニ集注セラレツツアリ英國其他ノ列國ハ

電信寫

S 120016 0499

411



支那ニ出兵シ同國ニ於テハ事實上戦争行ハレ居ルナリ列國ノ支那ニ對スル歩調ハ一致ヲ缺クモノアル如ク傳ヘラレタルモ列國ノ對支政策ハ結局同一ニシテ日本ノ態度モ亦列國ノ夫レト擬フ所ナシト述ヘ更ニ英國、伊國、國際聯盟、獨逸、佛蘭西、「バルチツク」諸國、波蘭、土耳其、「ヘルシヤ」等ト一ソ「聯邦トノ關係ヲ説キタル後本邦トノ關係ニ付日本ハ東洋平和ノ重大ナル一フアクタ」ナリ日本ト一ソ「聯邦トノ關係ニハ何等解決ヲ困難トスル問題ナク一ソ」聯邦政府ハ幣原外務大臣ノ演説ノ如ク平和的ニ懸案ノ解決ニ努ムヘク兩國間ニハ政治上ノ協定ヲナスニ何等重大ナル障害ナシ最初一ソ「聯邦政府ヲ以テ帝政時代ノ侵略政策ヲ踏襲スルモノト誤解セル日本ノ輿論ハ最近大ニ變化セリ兩國ノ通商關係

S 120016 0500

412

未タ思ハシク發達セサルハ兩國間ノ通商ニ關スル協定ナキカ爲ナリ漁業條約ノ締結ノ交渉ハ急速進捗スル様努力セルモ一ソ「聯邦ノ責ニアラサル理由ニ依リ遷延スルハ遺憾ナリトノ趣旨ヲ演説セリ本外交演説ハ一兩日中發表ノ答ニ付詳細郵報ス

S 120016 0501

36

電信寫

五六五〇 略

莫斯科  
本省

四月廿一日前着

歐一、亞

田中外務大臣

田中大使

第二〇二號

往電第二〇〇號ニ關シ「ルイコフ」ノ外交演説ハ二十日ノ新聞紙ニ掲載セラレタルカ日本ニ關スル部分全部左記譯文ノ通ニシテ大會ニ於ケル演説ニ比シ「兩國間ニハ政治上ノ協定ヲナスニ何等重大ナル障害ナシ」ト云ヘル點其他ニ付多少修正ヲ加ヘタル個所アリ

左記

極東ニ於ケル平和ノ維持ハ日本ノ態度ニ依ルコト大ナリ是レ極東

ニ於ケル平和ハ東方ノ三大國タル日本、「ソ」聯邦及支那ノ間ニ如何ナル關係カ設定セラルルヤニ依テ決セラルル所以ナリ「ソ」聯邦ハ是レヲ出發點トシテ對日本關係ニ於テ極力平和關係ヲ發達セシメ兩國政府ニ於テ今日迄交渉ヲ行ヒタル凡テノ問題ヲ解決スルコトヲ目的トス日本外務大臣ハ最近日本政府ノ希望モ同様ナルコトヲ證明スル演説ヲナセリ

右ノ事實ニ鑑ミ吾人ト日本政府トノ間ニハ何等重大ナル爭議ナキコトヲ出發點トナスヘク吾人ハ今後ノ接近上大ナル障害ヲ認メサルナリ

兩國カ滿洲ニ於テ有スル利益ニ就テモ亦接近上障害ナシ

東方ニ於ケル「ツアール」ノ夫レトノ根本的相違ニ着眼スルニ至

S 120016 0503

S 120016 0502

413

露文

電信寫

レリ日本ノ通商關係カ實際的ニ發達セサル障害ノ一ハ經濟上ノ交  
涉ヲ促進シ通商條約ニ關スル交渉ニ移ラムコトヲ希望ス此ノ交渉  
カ吾人ノ關知セサル理由ニ依リ兩國ノ經濟上必要以上ニ遷延セル  
ハ遺憾ナルモ近ク圓滿ナル解決ニ到達スヘキコトヲ希望セサルヲ  
得ス

五六六五 暗 哈爾濱 本省

四月廿一日後着

亞

田中外務大臣

天羽總領事

第一〇四號

テヨウルコトヲ勞農代理大使一行十五名二十日夜十一時當地着勞  
農總領事館ニ於テ小憩ノ後一時五十五分特別列車ニテ滿洲里ニ向  
ヘリ

在露大使、北京、滿洲里へ轉電セリ

原文

415

S 120016 0505

土

S 120016 0504

414

歐米局



亞細亞局

公第一〇七號 昭和貳年四月廿日 接受

昭和二年四月二十二日

在滿洲里

領事 田中文一郎



外務大臣男爵 田中義一 發

「チエルヌイフ」通過ノ狀況ニ關スル件

在支「ソウエト」已辭邦代理大使「チエルヌイフ」及同大使館員一行二十餘名ハ四月二十一日午後九時特別列車ニテ來着右列車中二車ヲ莫斯科行急行列車ニ連結シ同夜十一時當地ヲ出發シタルカ一行中ニ在張家口領事モアリタリ當地ニ於テハ黨員及職業組合員ラシキ露國人男子約百數十名送迎シソレトナク一行ノ身邊ヲ保護スルカ如キ物々數狀況ヲ呈シタルカ支那側ノ取締ハ平日ト同様ニシテ特ニ警戒セルカ如キコトナカリ

在滿洲里日本領事館

S 120016 0506 416

キ 右報告申進ス

在滿洲里日本領事館

S 120016 0507 417



**赤露軍隊 北滿に集中**

【大連廿一日發電通】 蘇露情報に依れば、蘇作露の北京露公使館區域捜査中に對し、露國は表面露自軍を證明し、此の露軍事行動はとらずと云ひ居りしも、其の後駐支代理大使以下露員の引揚げ終るや、俄然露政策を改め積極的行動に出づべく決し、露軍に於て魯日來公然露兵を募集し、毎日三百名内外を國境に向け輸送しつつあり、現にチタには此の露兵數々と對峙して居る、而してダウリヤにある露軍はマチエスカヤに進出時にダウリヤ、チタ間の軍用列車を増加した、これが露軍の對露兵數は今非常に増加し、吉林、黑龍江露軍に對し北滿國境全部の露兵を敵にすべく命令を發した、因にダウリヤには歩隊三ヶ大隊其の他露東の露兵數は三箇師である。

昭和二年六月廿一日

露支



秘

亞細亞局長

秘  
紙

漁業問題等ニ關シ露國大使館參事官來訪ノ件

昭和二年四月二十二日午前露國大使館參事官「ベセドフスキー」出  
淵次官ヲ來訪漁業問題等ニ關シ大要左ノ通り會談セリ

(一)漁業問題 昨日「カラハン」ヨリ電報ニ接シタルカ右ニ依レハ  
露國政府ハ沿海州ニ於ケル鮭鱒ノ漁區中國營及「コーボラチイツ」  
ニ二割以内ヲ與フルコトニ決定シ來ル二十七日入札ヲ行フコトト  
ナレリ尙内々ノ話ナルカ現ニ工場ヲ設ケ居ル漁區ハ之ヲ日本人ニ  
與フル方針ナリ尙又今回行フヘキ入札ハ一箇年ヲ限り效力ヲ有ス  
ルコトトシ引續キ漁業協約ノ談判ヲ繼續シ度キ本國政府ノ意嚮ナ  
ルカ何分日本政府ノ主張強硬ナル爲メ莫斯科當局ニ於テ弱リ居ル  
旨ヲ附言セリ右ニ對シ次官ヨリ御話ノ次第ハ固ヨリ満足ト云ヒ難

外務省

(赤梓紙)

S 120016 0598 419

2

キモ農林省ニ一應移牒シ置クヘシト答ヘタリ

(二)政友内閣 「ベセドフスキー」參事官ハ政友内閣ノ成立ハ露國  
側ニ相當脅威ヲ與ヘ居ル趣ヲ漏シ露西亞側ニ於テハ田中内閣カ張  
作霖ニ援助ヲ與ヘ北滿ニ於ケル露西亞ノ地位ヲ壓迫セント試ミル  
ニ非サルヤト懸念シ居ル旨ヲ述ヘタルニ付次官ヨリ露國側北滿ニ  
於テ有スル權利及利益ハ何人モ之ヲ侵害セントスルモノナカルヘ  
ク田中内閣カ張作霖ヲ援助シテ友交國タル露國ヲ壓迫スルカ如キ  
ハ斷シテ爲ササルヘシト思考スル旨答ヘ置キタリ  
(三)南京政府 「ベセドフスキー」參事官ハ露國側ニ於テ蔣介石ノ  
勢力擴大シ遂ニ南京政府ノ成立ヲ見ルニ至リタル事實ヲ頗ル重要  
視居ル旨ヲ述ヘタルニ付次官ヨリ南京政府ノ成立ハ露國政府ニ於

外務省

S 120016 0509 420

テ定メシ満足シ居ラルナルヘシト試ミニ述ヘタルニ之ニ對シ「ベ」  
參事官ハ露國側ニモ左右兩派アリ「ルイコフ」、「チチエリン」  
「カリニン」ノ如キハ穩健ナルヲ以テ南京政府ノ樹立ニ寧ロ同情  
ヲ注クヘキモ「カラハン」ノ如キハ同政府ヲ好マサルモノノ如ク  
極ク内密ノ御話ナルカ最近自分ニ向テ上海ニ出張シ江蘇省方面ノ  
現狀ヲ調査スヘキ旨電報シ來リタルモ自分ハ深ク思フ處アリテ之  
ヲ辭退シ結局近日中露國大使館情報係リ「アスタホーフ」ノ出張  
ヲ見ルコトトナルヘシト語り猶露國政府ノ方針ト第三「インター  
ナショナル」ノ方針トハ御承知ノ通必スシモ一致シ居ルモノニア  
ラス外交方面ニ於テハ第三「インターナショナル」ノ幹事長「ス  
ターリン」ハ相當有力ナル發言ヲ爲シ居ルモ之ヲ輔佐スル副幹事

(赤 梓 紙)

外 務 省

S 120016 0510

421

長「モロトフ」ハ餘程穩健ナル思想ヲ抱キ居リ露國カ目下國運發  
展ノ爲メ着々諸制度ノ改善ヲ計リ居ルニ當リ苟モ對外關係ヲ紛糾  
セシムルカ如キコトハ避ケサルヘカラストノ意見ヲ抱キ居リ同人  
ノ意見ハ政府方面ニ可成ノ影響ヲ與ヘ居ル事實ハ注意ヲ要スル旨  
附言セリ

最後ニ昨年夏日本ニ來リタル露西亞「オペラ」團ハ今年モ再ヒ日  
本ニ來ルコトトナリ一行盡ク天羽總領事ヨリ旅券ノ查證ヲ受ケタ  
ルモ團長「ガリサイ」及其ノ妻ノ兩人ハ何故カ查證ヲ受クルニ至  
ラス甚タ困難シ居ル模様ナル處右兩人ニ就テハ自分ニ於テ其ノ行  
動ニ付保證ヲ與フヘキニ付速ニ查證ヲ與ヘラルル様特ニ配慮ヲ得  
度旨申述ヘタリ(昭和二年四月廿二日出淵次官口述速記) (川)

(赤 梓 紙)

外 務 省

S 120016 0511

422

電送第 3579 號  
昭和二年 4 月 23 日 8 時 0 分發

歐米局長  
次長

電 信 案	件出 洲次官「ベドフスキ」會談	管主 亞細亞課長 任 第一課 起草昭和二年四月廿三日	在 支	宛 才澤 公使	發 田中大臣	名込級 支
外 務 省	廿二日在本邦露国大使館参事官ハ出洲次官ト會談、際、露国側ニ於テ、蔣介石ノ勢力ノ擴大ニ遠ニ南京政府ノ成立ヲ見ルニ至リ、タシ、事實ヲ頗ル重要視シ居ル事、 東京政府ノ成立ハ露国政府ニ於テ、定メテ、満足シ居ル事、					

S 120016 0513

424

電送第 3580-8 號  
昭和二年 4 月 23 日 8 時 20 分發

歐米局長

電 信 案	件出 洲次官「ベドフスキ」會談	管主 亞細亞課長 任 第一課 起草大正	在 米 在 露	宛 松平大使 田中大使	發 田中大臣	名込級 支
外 務 省	(在支公使宛往電才一二九号ト同文、但轉電先ヲ除ク) (米宛ノ分ニ) 英ニ轉電シ、英ヲシテ在歐各大使(露ヲ除ク)ニ轉電セシメラシ、度、					

S 120016 0512

423

(原議用紙乙) 圖納

人事事務官、露國側にも左右両派あり、ルイコフ、チチェリン、カリニニ、如キハ、穩健ナルヲ以テ南京政府ノ樹立ニ寧ろ同情ヲ注クヘキモ、カラハニノ如キハ、同政府ヲ好マンモノ、如ク極ク内幕ノ話ナルカ、最近自合ニ對シ、上海ニ出張シ、江蘇省方面ノ現状調査、爲上海ニ出張方電報シ、来リタルモ、自合ニ思フ所アリテ、辞退シタル結果、近日中露國大使館情報係「アスタホフ」ノ出張ヲ見ルコトトナル（シト）指リ、尙露國政府ノ方針ト未ニ「インターナショナル」ノ方針ト、御承知、通必シモ一致スモノニアラス

電信案

外務省

S 120016 0514 425

(原議用紙乙) 圖納

外交方面ニ於テ「未ニ」インターナショナルノ幹事長「スターリン」ハ相當有力ナル発言ヲナシ居ルモ、之ヲ輔佐スル副幹事長「モロトフ」ハ、餘程穩健ナル思想ヲ抱キ居リ、露國ノ目下國運發展ノ爲著々諸制度ノ改善ヲ計リ居ルニ當リ、苟クモ對外國係ヲ紛糾セシムルカ、如キコトハ、避ケサル（カラスト）ノ意見ヲ抱キ居ル人ノ意見、政府方面ニ可成ノ影響ヲ與ヘ居ル事實、注意ヲ要スル旨、附言セリ

電信案

外務省

S 120016 0515 426

上海奉天漢口廣東ニ轉電アリ



69

電信寫

五八五八 暗

浦潮 本省

四月廿四日後着

前發 歐、亞

田中外務大臣

渡邊總領事

第一〇六號

帝國從來ノ對露、支政策ニ對シ豫テ満足シ殊ニ我對支行動ニ關シ  
 慎重ノ態度ヲ持シ居タル勞農側ハ南支最近ノ變革ト帝國ノ態度ニ  
 深甚ノ注意ヲ拂ヒ來レルハ御承知ノ通りナルカ現ニ目下莫斯科開  
 催中ノ全「ソ」聯「ソツイェト」大會ニ於テ勞農首相ハ外交演說  
 中極東ノ平和カ日露支關係殊ニ日本ノ態度如何ニ懸ルトナシ帝國  
 ノ地位ヲ最重要視シ日露ノ親善經濟發展及滿洲協商魚業協約ノ可  
 能愆愆ヲ説キ一方支那問題ニ關シ一般資本主義國ノ對露脅威ヲ指

摘シ居レルカ今次我内閣ノ更迭報道至ルヤ一層敏感ナル如ク當地  
 機關紙ハ二十三日ノ社説ニ於テ大要

日露兩國ハ其經濟關係ノ協調ニ對シ勞農ノ平和政策ニ依リ益々親  
 善ニ向ヒ來レルカ吾人ハ極右派ヨリナル新内閣カ前内閣ノ對露政  
 策ヲ變更セサルモノト思惟ス蓋兩國親善ハ相互ノ利益ヲ基調トス  
 ヘキコト親交後ノ近年カ其ノ以前ニ比シ双方ニ有益ナルコト曩ノ  
 武力干涉カ不利ノ結果ヲ來シタルコトハ新政府側ノ良ク記憶スル  
 處日本獨自ノ利益カ其ノ政策變更ヲ許ササレハナリ吾人ハ今次ノ  
 更迭ニ依リ日本ノ對支政策カ英米ノ夫レト一層協調的ニ變セラル  
 ヘシトナス上海近接（脱）ヲ信セスソハ支那ニハ英米各自及一時  
 的協調政策アルモ日本ハ太平洋ニ於ケル米國ノ脅威ニ對シ英國ヲ

原文

S 120016 0517

S 120016 0516

427 土

電信寫

味方トシテ寧口右協調ヲ分裂セシムヘケレハナリ斯ノ如ク日本ノ  
對露政策ニ何等急激ノ變更ナカルヘク又勞農側カ親交増進方針ヲ  
維持スルハ今更論スル迄モナシ吾人ハ右豫想カ近キ將來ニ於テ實  
證サルルモノト思フ云々ト論セリ  
在露大使、在支公使、哈爾濱へ暗送セリ

五九一八 略 ノゾオシビルスク 四月廿六日前着 亞、歐  
本 省

田中外務大臣

緒方領事

第九號

二十五日當地通過ノ滿洲里發歐露行列車ニハ在支「ソ」聯邦大使  
館員ノ外上海又ハ北滿方面ヨリノ引揚露人多数ニテ各車トモ滿員  
ナリキ  
右御參考迄

ル  
支  
ト

S 120016

0519

429 土

S 120016

0518

428





亞細亞局

第一課 原

機密公第一〇二號

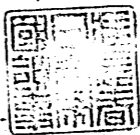
昭和貳年五月參日 接受

昭和二年四月二十七日

在 長 春

領 事 栗 原

正



外務大臣男爵 田 中 義 一 殿

時局ニ對スル吉長鎮守使ノ談片ニ關スル件

吉長鎮守使陳玉崑カ時局殊ニ東支鐵道ニ對スル支那官憲ノ態度ニ關シ當地警察署員ニ漏セル處ニ依レハ左記ノ通り

記

東支從業員罷業ノ場合ニ於ケル對策中露國交斷絶ニ伴ヒ最モ警戒ヲ要スルハ東支鐵道運休問題テ現在東支鐵道ノ運轉ハ赤系露人ノ

612.77 Toshi  
512.711

在長春日本帝國領事館

S 120016 0522 432

手ニ依テ爲シ居ルモノナレハ此後時局ノ進展ニ伴ヒ彼等ハ東支線各驛從業員ノ總罷業ヲ爲サシメ以テ列車ノ運轉ヲ不可能ニ陥入ラシメ後方トノ連絡ヲ遮斷スル策ニ出ツルモ保シ難ク故ニ本問題ニ對シテ細心ノ注意警戒ヲ必要トシ本署ニ於テハ曩ニ中露國交危急ノ報ヲ得駐哈濱江鎮守使及東省特別區行政長官ト協議シ此等東支鐵道從業員ノ動靜ニ對シ監視ヲ嚴ナラシメツ、アルカ萬一彼等カ總同盟罷業ヲ敢行スルモ中國側ニ於テ單獨運轉ノ自信アルヲ以テ憂慮スルニ足ラス露國側ニ於テハ中國軍隊輸送阻止ノ目的ヲ以テ客、貨、機關車等ヲ或地點ニ集中セシメツ、アリト傳フルモノアルモ本署ハ未ダ斯ル情報ニ接セス尙鐵道ハ勿論橋梁等ノ警戒ニ關シテハ護路軍警ト連絡シ嚴重警戒セシメ居レリ

南方便衣隊ノ潜入説

南方便衣隊カ昨今殺到シツ、アル支那難民ニ混入シ東三省各地ニ潛入シツ、アリトノ報ニ接シタルカ當地ニ於テハ本署稽查處及警

在長春日本帝國領事館

S 120016 0523 433

察廳偵探隊ト協同捜査ニ努メ居ルモ未タ便衣隊類似ノ容疑者ヲ發見セス或ハ流言蜚語ニ非サルカト思料セラル、モ萬違算ナキヲ期スル爲嚴重警戒スルト共ニ之カ查出ニ努メツ、アリ云々ト  
右何等御參考迄ニ報告申進ス

本信寫送付先

在支公使 奉天 哈爾濱各總領事

在長春日本帝國領事館

S 120016 0524 434



電信寫

秘

六二〇六 暗 北京 本省 五月一日前着 亞 土

田中外務大臣 芳澤公使

第五〇九號

當地正金ヨリノ内報ニ依レハ今般獨亞銀行ハ青島ニ十萬弗送金シタルカ從來獨亞カ勞農側ノ資金ヲ取扱ヒ居ルハ當地銀行界周知ノコトナレハ今回ノ送金ハ何等同地方面ニ於テ「トラブル」ヲ起ス爲ノ「フアンド」ナルヤモ知レストノ噂有リトノ趣ナリ

右ハ單純ナル臆測ニ過キサルモ時節柄何等御參考迄

青島へ轉電セリ

S 120016 0526 436

電信寫

秘

秘

六〇七九 暗 農安 本省 四月廿八日後着 亞 土

田中外務大臣 白神事務取扱

第七號

往電第六號ニ關シ

當地第十六師ハ軍隊へ轉職セシメラレタル巡警ノ一部及ヒ保衛隊ノ一部ヲ合セタル三百名ヲ昨夜密カニ長春方面へ向ケ出發セシメタリ

S 120016 0525 435

新任露國大使ト木曜會員ノ意見交換要領

四月二十八日日本俱樂部木曜會ニ於テ新任在京露國大使トブガレウスキー氏ヲ招待シ意見交換ヲ爲シタルカ其間注意ニ値スヘキ問答ノ要旨左ノ通り何等御參考迄摘録ス

第一問 日本ノ北滿ニ於ケル經濟的發展ハ鐵道線路ノ北ニ向ツテノ延長ヲ意味スル處右日本側鐵道ノ敷設ハ露國側東支鐵道ノ利益ト抵觸スルモノト思考セラルルヤ

大使答 右ノ如キ鐵道計畫モ現ニ滿鐵ト東支鐵道當局トノ運賃協定ノ如ク相互協議ノ上回滿解決ヲ期シ得ヘシト思考ス

第二問 北京ニ於ケル露國大使館ノ一部ニ對スル支那警察ノ搜索事件ニ依テ露國大使館ノ引揚ヲ見タル處露國ハ右搜索事件ヲ以テ大

(赤  
梓  
紙)

外  
務  
省

S 120016 0527 437

使館引揚ノ如キ露支國交ノ斷絶ニ近キ行爲ヲ敢テスル程重大事件ト認ムルヤ、或ハ右大使館引揚ハ此際北京政府トノ關係ヲ絶チ南方政府承認ノ段取トナス意嚮ナリヤ

大使答 北京露國大使館引揚ハ同地ニ於テ大使館事務ヲ行ヒ難キ狀態ニ立至レル故斷行セルニ過キスシテ之ヲ以テ露支國交ノ斷絶ト爲スヲ得サルハ在モスコ―支那大使館ノ引揚ヲ要求セサルニ徴スルモ明ニシテ北京ニ於ケル事態カ大使館事務ヲ行フニ差闕ナキニ至ラハ直チニ之ヲ復歸セシムル考ナリ。廣東政府ニ對シ代表者ヲ送ル議ハ嘗テ之アリシモ遂ニ實現スルニ至ラス

第三問 大使ノ所謂大使館歸還ニ差支ナキ北京ノ事態トハ南方革命運動カ北京ヲモ風靡シテ現在北京政府ノ變更ヲ來シタル場合ニ於

(赤  
梓  
紙)

外  
務  
省

S 120016 0528 438

(赤  
梓  
紙)

テハ露國大使館ヲ復歸セシムヘシトノ意味ナリヤ  
大使答 然ラス、單ニ大使館事務ヲ行フニ差闕ナキ状態トナリタル  
場合ヲ云フニ過キス(木曜會員中ヨリ大使ノ希望セラルル如キ事  
態トナルハ何時ノコトナリヤ豫期シ難キヲ以テ結局露國大使館ノ  
復歸ヲ見ルコトハ當分望ナカルヘシト述ヘタルニ對シ大使ハ單ニ  
微笑セリ)

第四問 右大使館搜索ノ結果支那側ニ於テ押收公表シタル祕密書類  
等ニ對シテハ露國側ニ於テハ何等聲明セラルル所ナキヤ

大使答 露國政府ニ於テ本件ニ關シ何等聲明ヲ爲スヤ否ヤハ承知セ  
サルモ支那側ノ發表ニツキ自分ノ見ル所ヲ以テスレハ所謂押收書  
類ナルモノハ其眞偽頗ル疑ハシ。例ヘハ露國政府ヨリ大使館武官

外  
務  
省

S 120016 0529

439

(赤  
梓  
紙)

宛祕密書類ナルモノモ其文中ニ用ヒタル「張作霖」ナル綴字カ露  
國ニ於テ普通用ヒラルル綴字ト異ナリ居リ又其公文ニ日附ナク宛  
名モ單ニ大使館武官トアルノミニテ其姓名ヲ記セサルカ如キ祕密  
文書トシテハ受取り難キ點尠カラサルカ如シ

第五問 日本ハ一方日露親善ヲ希望シ同時ニ極東ノ平和保持上支那  
ノ動亂ヲ何時迄モ看過スルコト能ハス其安定ヲ希望シ居ル處露國  
ハ日本ノ右二ツノ希望ニ對シ支那政局ノ安定ノ爲日本ト協力セラ  
ルル考ナキヤ

大使答 支那ノ時局ヲ安定セシムルニハ支那自身ヲシテ之ヲ達成セ  
シムルノ外ナシ。英國ノ如ク外間ヨリ壓迫ヲ加フルコトハ何等時  
局ノ安定ヲ期スル所以ニ非ラサルノミナラス支那自身ノ欲スル革

外  
務  
省

S 120016 0530

440

(赤 梓 紙)

命ヲ阻害スルニ過キス、支那目下ノ革命ハ恰モ佛蘭西革命、明治維新、露西亞革命等ノ如ク眞ノ國民運動ナルヲ以テ之ヲ達成セシムルニハ支那自身ノ運動ニ放任スルノ外ナク外間ノ如何トモスルヲ得サル所ナリ

第六問 大使ノ説カルル對支不干涉ノ方針ハ日本モ亦同感ナリ、然レトモ最モ露骨ニ云ヘハ日本國民中ニハ露國力不干涉ヲ唱ヘ乍ラ現ニ支那革命ニ關與シツツアルハ事實上支那ニ干涉シツツアルモノト爲スモノ鮮カラサル所大使ハ之ノ矛盾セル事實ヲ如何ニ觀測セラルルヤ

大使答 自分カ若シ第三インターナショナルノ活動カ支那ニ於テ行ハレツツアルヲ否定セハ之諸君ヲ欺クモノト非難セラルヘシ、併

外 務 省

S 120016 0531 441

(赤 梓 紙)

シ假令支那ニ於テ共產黨ノ活動ヲ容認スルトスルモ所謂共產黨ノ活動トソヴィエト露國政府ノ政策トハ劃然之ヲ區別スルコトヲ要ス支那ニ於ケル第三インターナショナル分子ノ活動ヲ以テ直チニソビエト政府ノ後援ニ出ツルモノトナスハ當ラス、現ニ露國內政上ニ於テモソビエト政府ノ政策ト共產黨ノ主張ト必スシモ一致スルモノニ非ラサルハ最近共產黨ノ有力者タルジノヴィエフ一派ノ世界共產化ノ主張カ容レラレスシテ共產黨ノ内訌ヲ生シタルノ事例ニ見ルモ明ナルカ如シ故ニソビエツト政府ハ支那ノ政争ニ關與シ居ルモノニアラス

第七問 目下支那革命黨中南京政府ト武漢政府ノ二派ニ分レ居ル處大使ハ其ノ何レノ勢力カ大使ノ所謂國民運動タル支那革命ヲ達成

外 務 省

S 120016 0532 442

セシムルモノト思考セラルルヤ

大使答 露國革命ノ實驗ニ徴シ支那革命運動ノ道程ニ於テモ幾多波瀾曲節アルヲ免レサルヘシ、支那ノ革命ハ未タ労働者ノ革命ニ非ラスシテ寧ロブルジョア農民ノ革命ニシテ其具體的方策ハ土地ノ處分ト市場ノ安定等ナルヘシ、從テ革命分子中ニ於テモ労働者ノ要求スル所ト農民ノ要求トハ各々異ナルヲ以テ革命黨中幾多ノ分派ヲ生スルハ數ノ免レサル所ニシテ目下南京武漢ノ對立ヲ見ルカ如キモ其一現象ニ外ナラス故ニ自分ハ右ノ見地ニ基キ支那ニ於テハソビエト露國ト同様ノ革命ハ成功セサルヘク結局支那自體ニ適スル革命ヲ達成スルニ至ルヘキモノト思フ

外 務 省

S

120016

0533

443